

# 総務委員会

## I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
  - 1. 通達事項（別紙）
  - 2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
  - 3. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
  - 4. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部とトリーア大学第二学部、第三学部との間における部局間学術交流協定と学生交流覚書の更新について（教B1号）
  - 5. 東京大学と南京大学との間における全学学術交流協定の更新について（教B2号）
- 報告
  - 1. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）

## II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
  - 1. 総務委員会報告
  - 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
  - 3. 研究費不正使用の注意喚起（研B3号）
  - 4. 各委員会報告
  - 5. その他
    - ・「退職教職員送別パーティー」のお知らせについて
    - ・教養教育高度化機構シンポジウムについて
    - ・教育・研究活動での生成AI利用に関する調査への回答依頼について
- 議題
  - 1. 教員人事（別紙）
- 教員人事の内容

准教授	提	案	5件
教授	提	案	18件

計23件

---

（参考）2024年2月1日総務委員会における拡大教授会、教授会上程議題

- 議題
  - 1. 教員人事
- 報告事項
  - 1. 総務委員会報告
  - 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）

委員会関係

【総務委員会報告】

【教授会報告】

教 務 委 員 会

財 務 委 員 会  
教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

学 生 委 員 会

三 鷹 国 際 学 生 宿 舎  
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

・入試業務における注意喚起

総務委員会議事要旨（案）

日 時：2024年2月1日（木） 13:16～13:45

場 所：Zoom会議

出席者：51名

**I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）**

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

**II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議**

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

○ 議題

1. 教員人事

○ 教員人事の内容

退出転出等		1件
准教授	提案	18件
教授	提案	26件

計45件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 3件

2024. 2. 15

	委員会名	旧委員	新委員	規則上の任期	新委員の任期
1	第138回(2024年春季) 東京大学公開講座企画委員	たむら たかし 田村 隆 准教授	おおつか おさむ 大塚 修 准教授	自 2024. 1.26 至 2024. 6.29	自 2024. 1.26 至 2024. 6.29
2	相談支援研究開発センター 学生等相談連絡会議委員	おかや かずお 岡ノ谷 一夫 教授	もとよし いさむ 本吉 勇 教授	定めなし	定めなし
3	相談支援研究開発センター 学生等相談連絡会議委員	あおき まさる 青木 優 准教授	あおき まさる 青木 優 准教授	定めなし	定めなし

## 受託研究の受入について

2023年度

2024年2月15日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
2	教授	太田 邦史	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	新規ゲノム再編成技術と長鎖DNA合成を活用したゲノム改修技術の開発	5,200,000	変更契約 変更後総額: 44,200,000円
6	教授	澤井 哲	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	細胞動態スペクトラムから紐解く多細胞秩序の創発規則	4,420,000	変更契約 変更後総額: 48,365,200円
8	教授	寺尾 潤	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	ナノ熱計測・活用のための機能化有機材料の設計と合成	5,200,000	変更契約 変更後総額: 18,460,000円
16	講師	大関 洋平	言語情報	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	認知・脳情報処理による人間らしい言語処理モデルの開発	2,600,000	変更契約 変更後総額: 20,085,000円
30	教授	開 一夫	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業(通常型)	分散発達研究データ基盤(a)	1,300,000	変更契約 変更後総額: 19,500,000円
54	准教授	北西 卓磨	生命環境	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	戦略的創造研究推進事業(革新的先端研究開発支援事業ソロタイプ)	視覚から海馬空間知覚への変換をにう神経回路機構の解明	1,950,000	変更契約 変更後総額: 24,042,200円
92	教授	柳原 大	生命環境 (身体運動)	H2L株式会社 (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第3期	バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備/体験共有を目的とした固有感覚データの入出力技術に関する研究とその応用/固有感覚情報の入出力時の知覚システム原理と安全性についての研究	6,890,000	
93	准教授	小池 進介	進化認知科学研究センター	学校法人慶應義塾大学	-	治療抵抗性うつ病に対するシロシピン療法の安全性と効果の検討: 単群オープンラベル試験	0	
94	准教授	小池 進介	進化認知科学研究センター	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	ゲノム研究を創薬等出口に繋げる研究開発プログラム	ブレインアトラス創生による精神神経疾患のシングルセル・ゲノム創薬	1,150,000	・医学系研究科より学内配分
95	准教授	今泉 允聡	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	先端国際共同研究推進事業	高次元深層構造を持つ統計モデルによる科学技術計算の理論構築及び手法開発	0	

## 共同研究の受入について

2023年度

2024年2月15日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
55	准教授	小田 隆史	人文知理	仙台市	仙台市の都市特性に関する総合調査	2024.1.15～2026.3.31	0	
56	教授	坪井 貴司	生命環境	国立大学法人弘前大学	L-グルコースの検出技術に関する研究	2023.12.1～2024.3.31	0	
57	教授	原 和之	教養教育 高度化機構	株式会社博報堂	共創手法による価値創出プロセスに関する研究	2023.4.1～2024.3.31	0	
58	准教授	松島 慎	広域システム	株式会社博報堂DYホールディングス	欠損過程を考慮した因果推論手法の実データ応用に関する研究	2023.11.1～2024.3.31	390,000	
59	准教授	野口 篤史	相関基礎	International Business Machines Corporation (IBM)	Quantum transduction using optomechanical system	2021.8.5～2025.12.31	33,350,000	産学協創部協創課より部局間振替 【配分額】 期間全体:\$1,309,000 1年目:\$304,000 2年目:\$287,000 3年目:\$316,000 4年目:\$230,000 5年目:\$172,000

国際交流協定・覚書 更新実績報告書

提出年月日: 2024/2/1

担当部局: 総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	トリーア大学第二学部、第三学部	
	英語	Faculty II: Language, Literature and Media Studies, Faculty III: Classical Studies, History, Art History, Politics, Trier University	
	当該国語 ※任意	Fachbereich II, Fachbereich III, Universität Trier	
地域/国名	ヨーロッパ	ドイツ	
設立年	1970	年設立	
設置形態	国立		
URL	<a href="http://www.uni-trier.de/">http://www.uni-trier.de/</a>		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	学生数約1万3千人、教員数約700人 文系を中心とした6学部からなり、第二学部は言語学・文学・メディア学分野、第三学部は古典学・歴史学・芸術史学・政治学分野である。		
相手国内における大学(機関)としての評価	ドイツの大学の中では比較的小規模な大学であるが、南西部ラインラントプファルツ州の拠点総合大学である。特に人文・社会科学分野の研究で評価が高い。		
その他(特色等があれば記入)	ルクセンブルク、ベルギー、フランスに近接しており近隣諸国大学との協力に力を入れている。小規模であることから丁寧な学生指導にも定評がある。		
2.協定の内容			
今回更新を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	部局協定		
協定名(英語):	AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN THE GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, THE COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO (JAPAN) AND TRIER UNIVERSITY (GERMANY) FOR ITS FACULTY II: LANGUAGE, LITERATURE AND MEDIA STUDIES AND ITS FACULTY III: CLASSICAL STUDIES, HISTORY, ART HISTORY, POLITICS		
協定名(英語以外):			
関係部局名:	なし		
同時更新を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:	部局覚書		
覚書名(英語):	MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE BETWEEN THE GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES, THE COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO (JAPAN) AND TRIER UNIVERSITY (GERMANY) FOR ITS FACULTY II: LANGUAGE, LITERATURE AND MEDIA STUDIES AND ITS FACULTY III: CLASSICAL STUDIES, HISTORY, ART HISTORY, POLITICS		
覚書名(英語以外):			
関係部局名:	なし		
交流分野			
人文・社会科学を中心とした研究・教育の交流			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流	<input type="radio"/>	その他	→( )
単位互換	<input type="radio"/>		
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収	<input type="radio"/>	→人数(年): 4人(学期)[学部生・大学院生]	

<b>3.更新理由</b>	
トリーア大学は、ドイツ最古の都市といわれるトリーアに1473年に設立された後、いったんの閉鎖を経て、1970年に再び再建されたドイツ南西部ラインラントプファルツ州の拠点総合大学である。人文学、社会学、経済学、法学、環境学、情報学を含む6つの学部を擁し、東京大学とのあいだでは、2018年7月に締結された学術交流協定および学生交流に関する覚書に基づき、社会科学、とくに政治学の領域で緊密な学術交流・学生交流が行われてきた。研究・教育の国際化に向けた両大学の協力関係は、今後、さらに発展する可能性があり、本協定の更新・継続は双方の大学にとって意義が大きい。	
<b>4.これまでの交流実績、成果等(特に締結してからの交流実績を中心に御記入ください。)</b>	
2018年7月の協定締結以降、新型コロナウイルス感染拡大のため人の移動が制限された時期があったことから、この5年間の学生交換数は多くはない。しかし、協定締結以降、社会科学、とくに政治学の分野を中心に複数の学生を受け入れた実績があり、今後は、学生の短期交換留学を含む両大学のあいだの交流が再び活発になることが期待される。 (派遣) 0名 (受入) 2019年度: 1名、2022年度: 2名 学生の短期交換留学に加えて、2018年、2019年には、両大学の協力関係に基づき、現代ヨーロッパ政治、欧州統合に関する夏季セミナーをオツツェンハウゼン(ドイツ)にて共催し、大学院総合文化研究科の教育プログラムである修士課程「欧州研究プログラム」の学生が主として参加した。	
<b>5. 更新後の交流計画</b>	
両大学間の学生の相互派遣は今後も継続される。とくに、Joachim Schild教授(政治学)との協力関係を中軸として、教育・研究活動のオンライン化によって可能となった新たな交流・協力の形態を積極的に活用しながら、修士課程「欧州研究プログラム」、博士課程「日独共同大学院プログラム」の学生に対する共同教育の可能性を追求し、大学院教育における一層の水準の向上と国際化をはかる。	
<b>6.更新までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)</b>	
2024年2月に、学術交流協定と学生交流覚書の更新について部局の承認を得る予定である。	
<b>7.実施責任体制</b>	
責 任 者 真船 文隆(大学院総合文化研究科長・教授) (担当部局長): 幹事教職員: 川喜田 敦子(大学院総合文化研究科・教授) 平松 英人(大学院総合文化研究科・講師)	
<b>4.相手側の対応組織(担当教員名等)</b>	
責 任 者 Prof. Dr. Eva Martha Eckkrammer(トリーア大学学長・教授) (担当部局長): 幹事教職員: Prof. Dr. Joachim Schild(第三学部政治学科・教授)	
<b>9.資金計画</b>	
ドイツ学術交流会(DAAD)寄付金等を利用する。	
<b>10.同一校(機関)との交流の有無</b>	
<input type="checkbox"/> 有 協定の種類: 担当部局: 締結年月: (最終更新年: 年)	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
<b>11.その他特記事項</b>	
本件担当部局事務	
部 局 名 : 総合文化研究科	
部 署 名 : 国際研究協力室	
担 当 者 名 : 松井 恵子	
Email : <a href="mailto:irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp">irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp</a>	

**MEMORANDUM ON EXTENSION OF  
AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE  
BETWEEN  
THE GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,  
THE COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO  
AND  
TRIER UNIVERSITY  
FOR ITS FACULTY II: LANGUAGE, LITERATURE AND MEDIA STUDIES  
AND ITS FACULTY III: CLASSICAL STUDIES, HISTORY, ART HISTORY,  
POLITICS**

The Graduate School of Arts and Sciences, the College of Arts and Sciences, the University of Tokyo and Trier University for its Faculty II (Language, Literature and Media Studies) and Faculty III (Classic Studies, History, Art History, Politics) (hereinafter referred to as the “parties”), in accordance with the provisions of the Agreement on Academic Exchange concluded between the parties (hereinafter referred to as the “Agreement”), agree to extend the Agreement with the following amendment.

Article 4. Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article shall be decided through discussion between individual departments of the parties.

The activities specified under the preceding paragraph shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Accordingly, the parties hereby extend the Agreement of July 10, 2018 for a period of five years from July 10, 2023.

The University of Tokyo  
Graduate School of Arts and Sciences  
College of Arts and Sciences

Trier University

\_\_\_\_\_  
Prof. Dr. MAFUNE Fumitaka  
Dean

\_\_\_\_\_  
Prof. Dr. Eva Martha Eckkrammer  
President

Date:\_\_\_\_\_

Date:\_\_\_\_\_

**MEMORANDUM ON EXTENSION OF  
MEMORANDUM ON STUDENT EXCHANGE  
BETWEEN  
THE GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,  
THE COLLEGE OF ARTS AND SCIENCES, THE UNIVERSITY OF TOKYO  
AND  
TRIER UNIVERSITY  
FOR ITS FACULTY II: LANGUAGE, LITERATURE AND MEDIA STUDIES  
AND ITS FACULTY III: CLASSICAL STUDIES, HISTORY, ART HISTORY,  
POLITICS**

The Graduate School of Arts and Sciences, the College of Arts and Sciences, the University of Tokyo and Trier University for its Faculty II (Language, Literature and Media Studies) and Faculty III (Classic Studies, History, Art History, Politics) (hereinafter referred to as the “parties”), in accordance with the provisions of the Memorandum on Student Exchange concluded between the parties (hereinafter referred to as the “Memorandum”), agree to extend the Memorandum.

Accordingly, the parties hereby extend the Memorandum of July 10, 2018 for a period of five years from July 10, 2023.

The University of Tokyo  
Graduate School of Arts and Sciences  
College of Arts and Sciences

Trier University

\_\_\_\_\_  
Prof. Dr. MAFUNE Fumitaka  
Dean

\_\_\_\_\_  
Prof. Dr. Eva Martha Eckkrammer  
President

Date:\_\_\_\_\_

Date:\_\_\_\_\_

国際交流協定・覚書 更新実績報告書

提出年月日：2024/1/12

担当部局：総合文化研究科

1.相手大学(機関)				
名称	日本語	南京大学		
	英語	Nanjing University		
	当該国語 ※任意			
地域/国名	アジア	中国		
設立年	1902	年設立		
設置形態	国立			
URL	<a href="https://www.nju.edu.cn/en/">https://www.nju.edu.cn/en/</a>			
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	学部数:28 学生数:43,643(学部生:14,714人、修士課程学生:18,103人、博士課程学生:9,430人、留学生:1,396人) 教員数:2,259人			
相手国内における大学(機関)としての評価	中国でもっとも長い歴史を持つ大学の一つで、教育部の国家重点総合大学にも指定された中国を代表する総合大学である。海外の大学や研究機関との提携が活発で、中米文化研究センターや中日文化研究センター、中独法学研究所などが設置されている。リベラルアーツを重視する教育でも知られている。			
その他 (特色等があれば記入)				
2.協定の内容				
今回更新を希望する協定等の種類、名称等				
協定の種類:	全学協定			
協定名(英語):				
協定名 (英語以外):	東京大学と南京大学との間における学術交流に関する協定書			
関係部局名:	人文社会系研究科、東洋文化研究所			
同時更新を希望する覚書の種類、名称等				
覚書の種類:	▼リストから選択			
覚書名(英語):				
覚書名 (英語以外):				
関係部局名:				
交流分野				
相互に必要とする分野				
交流内容(該当するものに○)				
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>	
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>	
職員交流	<input type="radio"/>	その他		→( )
単位互換				
ダブル・ディグリー		取得できる学位の種類		
ジョイント・ディグリー		取得できる学位の種類		
共同研究	<input type="radio"/>			
受入に伴う奨学金支給				
授業料相互不徴収				→人数(年): 人(学期)

<b>3.更新理由</b>	
本協定を更新することにより、従来の交流をさらに発展・深化させ、今後の交流を円滑に継続して実施することができるため。	
<b>4.これまでの交流実績、成果等(特に締結してからの交流実績を中心に御記入ください。)</b>	
2017年から全学学生交換プログラム(USTEP)を利用した相互の学生交流が行われているが、毎年多くの学生・教員が南京大学との短期の交流に参加している。2013年に教養学部と南京大学海外教育学院との間で結んだ協議書に基づき、コロナ禍期間を除いて毎年欠かさず、8月には東大のTLP生10名から20名程度が南京大学で中国語サマースクールに参加した。また、本全学協定に基づき、南京大学には、交流プログラムを支援するオフィスも設置されており、教員もコロナ禍期間を除き毎年2～3名派遣した。また、教養教育高度化機構国際連携部門LAP(リベラルアーツ・プログラム)によって、コロナ禍期間を除き、11月には毎年、南京大学の学生10名と教員1名を招聘し「東京大学一週間体験プログラム」を実施した。さらに、コロナ禍期間を除き毎年3月には、東大の教員8～10名を派遣し、集中講義と講演会を行うとともに、東大生10～20名を派遣し、南大生との共同フィールドワークを南京市内で実施した。3月の集中講義には、人文社会系研究科と東洋文化研究所の教員も出講した。なお、コロナ禍期間中の集中講義は、オンラインあるいは動画配信によって実施した。	
<b>5. 更新後の交流計画</b>	
<p>これまでの年間計画を継続して実施する予定である。</p> <p>3月：LAPによる春の集中講義(東大教員派遣)並びに南大生との共同フィールドワーク(東大生派遣)</p> <p>8月：中国語サマースクール(東大TLP生派遣)</p> <p>11月：「東大一週間体験プログラム」(南大生招聘)</p>	
<b>6.更新までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)</b>	
<p>総合文化研究科： 2023年度中に部局の国際交流・留学生委員会、総務委員会に諮り、承認を得る予定である。</p> <p>人文社会系研究科： 2024年2月 最終承認予定。</p> <p>東洋文化研究所:(照会中)</p>	
<b>責 任 者</b> 真船 文隆 (総合文化研究科長・教授) (担当部局長)： 幹事教職員：伊藤徳也 (総合文化研究科・教授)、中島隆博(東洋文化研究所長・教授) 鈴木将久 (人文社会系研究科・教授)	
<b>8.相手側の対応組織</b>	
<p><b>責 任 者</b> 談哲敏 Zhemin TAN (南京大学学長) (担当部局長)： 幹事教職員：李曉蓉 Xiaorong LI (国際協力・交流オフィス長)</p>	
<b>9.資金計画</b>	
教養教育高度化機構の経費並びに「ゼンショー・南京リベラルアーツ・学生交流プログラム」(寄付金)の経費	
<b>10.同一校(機関)との交流の有無</b>	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	協定の種類：全学覚書 締結年月：2016年8月 担当部局：グローバル教育センター (最終更新年：2021年)
<input type="checkbox"/> 無	
<b>11.その他特記事項</b>	
本件担当部局事務	
部 局 名	総合文化研究科
部 署 名	国際研究協力室
担 当 者 名	松井 恵子
Email	<a href="mailto:irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp">irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp</a>



東京大学  
THE UNIVERSITY OF TOKYO



## 東京大学と南京大學との間における 学術交流に関する協定書

東京大学（日本国）と南京大學（中華人民共和國）は、両大學の間における学術交流が両大學の教育研究及びその他の活動を促進させることを確信し、以下のとおり協定を締結する。

第1条 当事者は、双方が関心をもつ教育研究及びその他の活動分野において、以下の項目につき、交流を行うものとする。

- (1) 教職員及び研究者の交流
- (2) 学生の交流
- (3) 共同研究の実施、研究協力
- (4) 講義、講演、シンポジウムの実施
- (5) 学術情報及び資料の交換

第2条 前条による交流の実施細目については、本協定書に基づき具体的なプロジェクトを行う当事者の部局等の中で協議し決定するものとする。

2. 前項により決定された活動は、当事者が従うべき法令を遵守し実施する。

第3条 第1条に基づき行う共同プロジェクトにおいて、知的財産権にかかる成果が創出される場合は、予めその知的財産権の取扱いについて、それぞれの大学の方針に基づき、お互い誠意をもって別途協議するものとする。

第4条 この協定は、2024年1月12日に効力を発し、5年間有効とする。また両当事者の合意により、延長、改定、解消することができる。有効期間内といえども、各当事者は6カ月前に通知することにより本協定を解除することができる。

第5条 この協定は、日本語及び中国語で二部ずつ作成され、そのいずれも正本とする。

本協定成立の証しとして両当事者は下記のそれぞれの日付で本協定に署名した。

東京大学

南京大學

総長 藤井輝夫

学長 談 哲 敏

2024年 月 日

2024年 月 日



## 学术交流协议

中华人民共和国南京大学与日本国东京大学，坚信双方的学术交流将更好地推动两所大学的教育研究以及其他活动，特签署以下协议：

第一条 双方在互相关心的教育研究及其他领域，按下列方式开展交流与合作：

- (1) 教职员以及研究人员的交流；
- (2) 学生交流；
- (3) 实施共同研究，开展科研合作；
- (4) 共同举办讲学、讲演和学术研讨会等学术交流活动；
- (5) 交换学术信息及相关资料。

第二条 双方有关部门在依据本协议实施上述交流活动时，将就具体项目进行协商并做出决定。

2. 依照前款规定开展的活动应当遵循法律法规和章程的规定实施。

第三条 根据第一条规定而实施的共同项目所创造的知识产权成果，双方按照各自大学的有关政策，进行友好协商，共同决定该知识产权的处理方式。

第四条 本协议自 2024 年 1 月 12 日起生效，有效期 5 年。经双方协商可延续、修订、或解除本协议。有效期内可解除本协议，但须提前 6 个月通知对方。

第五条 本协议以中文和日文两种文字制定，两种文本具有同等效力。

为本协议的正式生效，双方大学代表按下面日期签署本协议。

南京大学

东京大学

谈 哲 敏  
校长

藤 井 輝 夫  
总长

日期：2024 年 月 日

日期：2024 年 月 日

寄附金の受入について

2023年度

2024年2月15日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	111	教授	舘 知宏	広域システム	公益財団法人 能村膜構造技術振興財団	研究等助成のため	2,000,000	研究支援経費免除
	116	センター長	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	研究等助成のため	5,324,027	研究支援経費免除
	117	准教授	野本 貴大	生命環境	公益財団法人 中谷医工計測技術振興財団	研究等助成のため	4,000,000	研究支援経費免除
							合 計	11,324,027
						2023年度累計	163,393,265	

## 拡大教授会

### ○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総B2号）
3. 研究費不正使用の注意喚起（研B3号）
4. 各委員会報告
5. その他
  - ・「退職教職員送別パーティー」のお知らせについて
  - ・教養教育高度化機構シンポジウムについて
  - ・教育・研究活動での生成AI利用に関する調査への回答依頼について

## 教授会

### ○ 教員人事

退職転出等			1件
准教授	報	告	23件
教授	報	告	44件

計68件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

・入試業務における注意喚起

学生委員会

三鷹国際学生宿舎  
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

## 拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2024年1月18日(木) 15:01~17:05  
場所 Zoom会議  
出席者 237名

(教授会に先立ち、研究倫理セミナーを実施)

### 議 題

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

研究科長から、1月18日開催の総務委員会について説明・報告があった。

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、1月9日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総B2号)に基づき説明・報告があった。

##### 3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室道上達男室長から、資料(総B3号)に基づき報告があった。

##### 4. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B4号)に基づき報告があった。

##### 5. 各委員会報告

- ・櫻井英治教務委員会委員長から、PEAK前期課程基礎科目「地球科学」の科目名変更について、資料(教B3号)に基づき報告があった。
- ・石原あえか総合文化研究科図書館長から、全学共通経費(第5期)の対象資料調査における学術雑誌のカテゴリー入替に係る調査の実施について報告があった。
- ・坪井栄治郎広報委員会委員長から、駒場「2023」原稿執筆依頼について説明があった。

##### 6. 労働基準法施行規則等の改正に伴う令和6年(2024年)4月1日以降の専門業務型裁量労働制の適用にかかる同意等の手続きについて

研究科長から、スライド資料に基づき説明があった。

##### 7. 駒場図書館II期棟PFI事業について

研究科長から、説明があった。

##### 8. その他

- ・増田建副研究科長から、駒場リベラルアーツ基金への寄付状況について説明があった。
- ・市野川容孝教授から、2023年12月21日に開催された情報セキュリティセミナーに関し、本学としての見解を確認するよう研究科長へ依頼があった。
- ・市野川容孝教授から、「関東大震災100周年にあたっての東京大学教職員声明」について賛同者を募る旨説明があった。

#### ○ 審議事項

##### 1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について

月脚達彦副研究科長から、資料(総B4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 2. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について

月脚達彦副研究科長から、資料(総B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

月脚達彦副研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 4. 連携研究機構の設置について(芸術創造連携研究機構)

加治屋健司教授から、資料(研B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 5. 教養学部規則の一部を改正する規則(案)について

中澤公孝後期運営委員会委員長から、資料（教B 1号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

6. 各学科等教務内規改正について

中澤公孝後期運営委員会委員長から、資料（教B 2号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

7. その他

研究科長から、2024年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）について、資料（総B 7号）に基づき説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

退職転出等			1件
講師	報告		7件
准教授	報告		40件
教授	報告		81件

計129件

以上

## 議題及び資料

- |    |  |       |
|----|--|-------|
| 01 | 学内外情勢<br><br>(資料1) 学内外情勢   | 総長    |
| 02 | 就業規則等の改正<br><b>* 審議</b><br>(資料2) 就業規則等の改正(案)   | 角田理事  |
| 03 | 東京大学における性的指向と性自認の多様性に関する学生のための行動ガイドラインの策定<br><b>* 審議</b><br>(資料3) 3-1:「東京大学における性的指向と性自認の多様性に関する学生のための行動ガイドライン(案)」意見公募の概況、3-2:「東京大学における性的指向と性自認の多様性に関する学生のためのガイドライン(案)」意見公募の結果を踏まえた修正案、3-3:学生の通称名使用の取扱いの改定、3-4:行動ガイドライン関係スケジュール | 森山執行役 |
| 04 | 熊本県との地域連携に関する全学協定締結<br><b>* 審議</b><br>(資料4) 国立大学法人東京大学と熊本県との包括連携に関する協定書(案)   | 津田理事  |
| 05 | 東京大学における研究設備・機器の共用方針<br><b>* 審議</b><br>(資料5) 東京大学における研究設備・機器の共用方針(案)   | 岸執行役  |
| 06 | 150周年記念事業の進捗報告<br><b>* 報告</b><br>(資料6) 150周年記念事業企画調整委員会活動進捗報告  | 津田理事  |
| 07 | 連携研究機構(スポーツ先端科学連携研究機構)の変更<br><b>* 報告</b><br>(資料7) スポーツ先端科学連携研究機構の概要  | 齊藤理事  |
| 08 | 日立東大ラボ・産学協創フォーラム「第6回 Society5.0を支えるエネルギーシステムの実現に向けて」の開催<br><b>* 報告</b><br>(資料8) 8-1:日立東大ラボ・産学協創フォーラム「第6回 Society5.0を支えるエネルギーシステムの実現に向けて」(フライヤー)、8-2:日立東大ラボ・産学協創フォーラム「第6回 Society5.0を支えるエネルギーシステムの実現に向けて」(プログラム案)               | 津田理事  |
| 09 | 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等<br><b>* 報告</b><br>(資料9) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等  | 齊藤理事  |
| 10 | その他<br>(1) 第4回 Beyond AI 研究推進機構 国際シンポジウムの開催<br><br>(資料10) 第4回 Beyond AI 研究推進機構 国際シンポジウム  | 齊藤理事  |